

令和7年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和7年9月8日（月）

[委員会の概要 企業局関係]

出席委員

委員長 木下 賢功
副委員長 嘉見 博之
委員 原 徹臣
委員 平山 尚道
委員 井下 泰憲
委員 長池 文武
委員 坂口 誠治
委員 扶川 敦
委員 川真田琢巳

議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき
議事課係長 若松 章予
議事課主任 広田 亮祐

説明者職氏名

〔企業局〕

局長	勝間 基彦
副局長	松本 修一
副局長	生田 浩二
次長（施設基盤整備担当）	井内 則久
経営企画課長	奈良 京子
事業推進課長	十川 慎司
事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長	山添 浩二
施設基盤整備課長	河井 進治
総合管理推進センター所長	河野 寛

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第3号 令和7年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第22号 令和6年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第23号 令和6年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第24号 令和6年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 令和6年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

て

○ 報告第3号 令和6年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

なし

木下賢功委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。 (10時33分)

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝間企業局長

9月定例会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、説明資料に基づき説明をさせていただきます。

説明資料3ページを御覧ください。

まず1、令和7年度徳島県工業用水道事業会計補正予算でございます。

(1) 業務の予定量でございますが、建設改良工事につきまして、補正前、補正後の金額を記載しているところでございますが、それぞれ差し引きした額、つまり補正額で申し上げますと、吉野川北岸工業用水道で1,400万円の増額、阿南工業用水道で9,600万円の増額、合計で1億1,000万円の増額となっているところでございます。

4ページを御覧ください。(2) 資本的収入及び支出についてでございます。

収入は該当ございません。

支出といたしましては、建設改良費で、補正額を1億1,000万円計上させていただいているところでございます。この内容、内訳につきましては、摘要欄に記載のとおり、南海トラフ巨大地震等への備えとして必要となります工業用水道管路の強靭化を図るため、二つの事業を実施したいと考えております。

まず、新規事業となります工業用水道強靭化調査事業といたしましては、重点的に更新すべき区間の絞り込みを行うための管路の点検調査に要する経費として2,000万円を計上しているところでございます。

また二つ目の、幸野・辰巳配水支管布設替事業につきましては、阿南工業用水道で実施しております事業におきまして必要な用地を取得する経費といたしまして、9,000万円を計上しているところでございます。補正後の額につきましては、計の欄、最下段に記載のとおり18億7,742万4,000円となっているところでございます。

なお、欄外に記載しておりますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、10億8,757万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものとしております。

5ページを御覧ください。(3) 継続費でございます。

阿南工業用水道送水管布設替事業につきまして、資材費、人件費等の高騰に対応するため、事業費を総額で40億円から45億円へ5億円増額をお願いしているところでございます。それに応じまして年割額を見直しているところでございます。

続きまして、6ページを御覧いただければと思います。

2から5といたしまして、それぞれ電気事業会計をはじめとする四つの事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これにつきましては、地方公営企業法第32条第2項及び第30条第4項の規定によりまして今議会に提出するものでございます。

なお、各会計の決算概要につきましては、先般、6月定例会で御説明申し上げたところでございます。内容について変更はございません。

次に、7ページを御覧ください。

6、令和6年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

企業局が所管しております電気事業会計をはじめとする四つの事業会計につきまして、令和6年度決算に係る資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき御報告させていただくものではございますが、各会計とも資金不足額はないという状況になっております。

8ページを御覧ください。この資金不足比率につきまして、さきに監査委員による監査を頂いているところでございます。

9ページでございますけれども、資金不足比率審査意見書の第5、審査の結果及び意見に記載しておりますとおり、いずれも法令に適合し、かつ、正確であるとお認めを頂いているところでございます。

以上で、9月定例会に提出を予定しております企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうかよろしくお願ひいたします。

木下賢功委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

ただいま、企業局長から説明がございました説明資料4ページの補正予算、工業用水道強靭化調査事業について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

十川事業推進課長

ただいま委員から、補正予算、工業用水道強靭化調査事業について御質問を頂きました。南海トラフ巨大地震の発生確率は30年以内に80%程度とされておりまして、いつ発生し

てもおかしくない状況でございます。その対策は、工業用水道においても喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このため、ハード、ソフトの両面から早急に対応していく必要がございますが、管路の耐震化につきましてはばくだいな費用と時間を要しますことから、重点的に取り組む区間を絞り込み、スピード感を持って効果的な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

そこで、6月の付託委員会で原委員から頂きました御意見を踏まえまして、重点区間を絞り込むための試掘点検予算を今回の補正で計上させていただいたところでございます。

事業内容としましては、被災リスクが高いと想定される箇所を選定の上、管路の老朽化状況を詳細に把握し、重点区間の絞り込みの判断材料とすることを予定しております。

その上で、対策の緊急性を踏まえまして、当初の予定から1年前倒しで今年度内に策定を予定しております第3次管路更新計画に重点区間を位置付けまして、管路の耐震化対策の早期着手、それから効果の発現に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

今後とも、受水企業への安定供給が継続できるように、管路の強靭化をはじめとした南海トラフ巨大地震対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

原徹臣委員

試掘点検調査を行うとのことですが、どのようなお考えの下で調査箇所を選定して、具体的にどういった調査を行うのかと、また調査結果をどのように今後活用していくのか教えていただきたいと思います。

河井施設基盤整備課長

ただいま、調査箇所の選定や調査結果の活用について御質問を頂きました。

埋設管の調査については、地下に埋設されている管の周辺を掘り起こしまして、管本体や接続部につきまして直接調べることで、その老朽度を確認することができます。

調査箇所の選定に当たりましては、これまで行ってきました管路更新で対策を終えた所を除き、設置後の経過年数や管路の埋設環境を考慮いたしまして、より調査の成果が見込まれる箇所を選定しております。

具体的な箇所につきまして、管路更新計画の策定を進めております吉野川北岸工業用水道におきましては、経過年数が古く主要管路である導水管及び鳴門配水本管で1か所ずつ。経過年数は新しいものでございますけれども、海岸に近く、管路の埋設環境の異なる松茂配水支管で1か所。また阿南工業用水道におきましては、第2次管路更新計画で管路更新が一定程度進むことから、残る区間、経過年数が非常に古い管路となる辰巳配水支管で1か所。合わせて4か所の試掘を行いたいと考えております。

調査結果につきましては、腐食の進行度合いを確認し老朽度を判定するとともに、判定結果に基づき第3次管路更新計画に位置付ける重点区間の選定に活用するなど、被災時における復旧対策の評価にも生かすなど、老朽化対策や南海トラフ巨大地震対策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

原徹臣委員

6月の委員会で私からお願いした調査について、早速今回の補正予算で対応していただいたことは本当にうれしく思います。評価したいと思います。ありがとうございます。

これまで申し上げているとおり、工業用水道は県内受水企業にとって生命線ともいえる欠かすことのできないインフラ設備でありますので、工業用水道の耐震化をはじめとする南海トラフ巨大地震対策を、危機管理部や県土整備部とも連携して、しっかりと取り組んでいただくようお願いします。

この件については引き続き注目していきますので、よろしくお願いします。

平山尚道委員

原委員からも質問がございましたが、私からも工業用水道事業の補正予算について質問させていただきます。

幸野・辰巳配水支管布設替事業の補正予算として、用地取得費が9,000万円計上されておりますが、事業の目的、概要について詳しく教えていただきたいと思います。

また、どうして9月議会の補正予算を計上することになったのか、併せて教えていただきたいと思います。

河井施設基盤整備課長

ただいま平山委員から、幸野・辰巳配水支管の用地取得費の補正予算に関する事業目的、事業概要、補正予算の状況について御質問いただきました。

今回お願いしています予算につきましては、令和4年度に着手しております第2次管路更新計画に基づきまして、阿南工業用水道における幸野・辰巳配水支管の管路更新を行うために必要な用地取得を行うものでございます。

本事業は、阿南工業用水道の幸野地区や辰巳地区に配水する際に起点となる重要な管路を対象として、新設管を布設することで管路の強靭化を目指している事業でございます。

これまで地権者と継続して用地交渉を進めてまいりました結果、想定より早く協議がまとまるようになりました。

このため、切迫する地震対策、南海トラフ巨大地震の発生を見据え、機を逃さず着実に用地取得を行うことにより、早期に測量、設計から工事着手につなげてまいりということが重要でございまして、今回補正予算で速やかに対応することになったものでございます。

平山尚道委員

第2次管路更新計画に基づく阿南工業用水道の布設替工事に必要な用地取得のための予算ということでございまして、想定より早く用地交渉の協議がまとまる予定だということが分かりました。

では、計画全体の進捗状況について、現在どのような状況か教えていただきたいと思います。

河井施設基盤整備課長

計画全体の進捗状況でございます。

まず、第1次管路更新計画に引き続きまして、継続的な対策を進めるということで、第

2次管路更新計画を令和3年度に策定しまして、令和4年度に事業着手してございます。

これまでに行った優先度評価や試掘調査の結果を踏まえ、優先整備区間といたしまして、阿南工業用水道における送水管と、先ほど御説明しました幸野・辰巳配水支管の管路更新を行うことが、この第2次管路更新計画に位置付けられてございます。

第2次管路更新計画に基づきまして、まず、より優成度の高い送水管から布設替えを進めているところでございます。

その後、幸野・辰巳配水支管の布設替えについても、できるだけ早く工事着手できるよう準備を進めているところでございまして、今後とも両工業用水道の安定供給に向け、老朽化対策や南海トラフ巨大地震対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

平山尚道委員

全国的な埋設管の損傷による陥没事故などを受け、インフラの老朽化対策が課題となっております。工業用水道においても老朽化対策が求められております。

また、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害に備える耐震化対策も待ったなしの状況でありますし、より早い復興・復旧のために、本管、支管などの備蓄も併せて重要になります。

工業用水における安定供給の確保は、県内企業の生産活動にも関わり必須であり、今後とも工業用水道の維持管理や管路強靭化をしっかりと進めていただきたいと思います。お願ひいたします。

扶川敦委員

工業用水でお尋ねします。聞きたいと思っていたことを聞いていただいたので、ちょっとだけ質問します。

掘って調べるということですが、掘って調べた時に問題があつたら、そこに問題があるのが分かるんですけど、全体は分からないです。どこが傷んでいるか、全部掘り返すわけにいかないですから。

管路の寿命がどのくらいあって、今どのくらい傷んでいると想定されるのか、それに対して被害想定はどう考えているのか、そのあたりを説明してください。

河井施設基盤整備課長

ただいま扶川委員から、管路の試掘調査の状況、寿命や管路の状況について御質問を頂きました。

試掘調査については、確かに委員がおっしゃられますように何箇所も掘れるわけではございません。空気に触れますとどうしても管路の浸食、腐食が進行しますので、できるだけ必要最低限のところで、今回、選定箇所を4か所設定させていただきました。

ただ、管路全体を掘り起こすことは非常に難しいことでございまして、過去の試掘調査の結果とか、これまでの様々な、管路更新をしている時に管路を掘り起こしたりしている状況なども含めまして、全体の状況を確認していきたいと考えてございます。

埋設管路はどうしても地中に埋まっていますので、全部を確認することは非常に難しいことになりますけれども、そのために今回第2次管路更新計画を策定しまして、重要度の

高い、総合的に判断した箇所から管路更新を進めていくということでございます。

扶川敦委員

南海トラフ巨大地震が来たら、一生懸命対策をとるのは当然ですけど、いずれにしても被害はどこかで発生するかも分かりません。

それから、北岸なんていうのは吉野川の堆積地帯ですから、大きな液状化が起こるかも分からぬ。そうしたときに国と相互の支援体制とかをとるようにして、とっていると思うのですが、それと修繕の支援だけじゃなくて備蓄についても支援すると思いますが、そのあたりの体制はどうなっていますか。

河井施設基盤整備課長

扶川委員から、ハード対策以外に、支援協定や備蓄資材について御質問を頂きました。

6月の委員会でも御説明させていただきましたけれども、管路全体の老朽化、耐震化対策、ハード整備に加えまして、災害時において速やかに復旧に着手できますように、入手困難が想定される大口径の管路資材、特に工業用水道は、上水道に比べ管路の径が非常に大きいものでございますから、こういう管とか継手の事前準備等、復旧資材の備蓄に努めているところであります。

さらに、四国4県や鳥取県との被災時の相互応援協定、建設業界や設備業協会との応急復旧工事に関する協定などを締結しまして、更に協定の実効性を高めるために図上訓練、接続の実際の訓練を行うなど、防災訓練を重ねて実施しているところでございます。

今後ともそういう震災に備えて、ハード、ソフト両面から対策を進めていきたいと考えています。

扶川敦委員

阿南では、送水管の予備のものを確保して、とにかく安全度を高めるということですけど、破損したときに一刻も早く水を流すことが、損害を最小限に食い止めることになると思うんです。

例えば、北岸農業用水、それから総合農地防災事業があります。そういう所の水を、いざというときにすぐに使えるような設備なり協定なりを結んでおくことは可能ではないんですか。

河井施設基盤整備課長

先ほど、扶川委員から農業用管路との連結について御質問を頂きました。

吉野川北岸工業用水道におきましては、南海トラフ巨大地震の大規模災害における応急対策としまして、工業用水道に隣接しております国営の防災事業における農業用管路と直接接続できるように施設を整備してございます。

これまで鳴門、松茂、徳島市内の3か所で取水口を設置しまして、令和3年度に完成しているという状況です。

そういうもので、いざというときの応急対策、給水対策を実施したいと考えております。

扶川敦委員

分かりました。

よく調べていなかった。既にできているんですね。すばらしい。水道事業にもつないでもらえないかな。水は汚いですけど。そういう協定というものがあったら、どういう協定なのか、どういう施設なのか資料を提供していただきたい、教えていただきたいと思います。

川真田琢巳委員

5ページの継続費のところの確認だけさせていただきたいと思います。

物価高騰や人件費の増に伴う、総額40億円からの45億円という増加でございますが、逆に令和8年度の年割額の減額というのは何か要因があるのでしょうか。

河井施設基盤整備課長

川真田委員から、送水管の布設替事業における継続費の増額について御質問がございました。

この事業は、令和5年度に発生しました漏水事故を受けまして、第2次管路更新計画として、重要度、緊急性の高い管路更新を行う事業でございます。

事業概要といたしましては、既設管路で、深い位置に地下トンネルを構築しまして、その中に新設の管を布設していく工事でございまして、施工延長約2km、工期が令和6年度から令和10年度の5年間、総事業費が約40億円を見込んでおりました。

ただ、昨年実施した詳細設計に基づきまして、今年度に入り工事積算を進めて、発注の準備はしていたんですけども、資材と人件費、共に非常に高騰しまして今回増額をお願いしたというものです。

今後、速やかに発注し、工事着手後は、適正な工事管理、工程管理に努めまして、早期完成に向けて取り組んでいきたいと思っています。

令和8年度の年度割額は、発注が少し遅れていることもございまして、それが令和10年度までずれた形になってございます。どうしてもトンネルを掘る工事でございますので、契約後すぐには現場のほうにかかりません。トンネルを掘削する機械を作るのに半年以上掛かるということもございまして、令和8年度以降に予算がたくさん必要になったところでございます。

発注に当たり、40億円を超えて事業費が必要になったことを、今回御説明させていただいたところです。

川真田琢巳委員

全国的に工事がなかなかスムーズに進まない事例もございますので、しっかりと業者さんとの連絡、また話し合い、打合せを密にしていただき、スムーズな事業完成を願っております。

扶川敦委員

駐車場のことで1点だけお尋ねしようと思っていたんです。

新ホール建設に係り地下駐車場が一部廃止になると。施設利用者の利便性を損なわない

よう、文化部局で、駐車場の情報ネットをスマホで確認できるような仕組みづくりが議論されていますけど、こういうのは県営駐車場が率先して手を上げてやっていくものですが、今何か相談が来ていますか。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、駐車場の利便性に関するにつきまして御質問を頂戴いたしました。

ただいま知事部局から、そういうふうな情報を共有していただいておりませんので、今後そのようなお話を頂戴いたしましたら、しっかり連携いたしまして協力してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

早くこういう仕組みを作ることは、別にホール建設の時期がどうなろうと関係なく、県民にとって非常に利便性が高いことなので、知事部局に働き掛けて、どんどん進めていただきたいと思います。お願ひしておきます。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時59分）